

令和7年度第2回和光市産業振興協議会議事録

| | |
|------|---|
| ■日時 | 令和8年1月28日(水) 14:00～16:00 |
| ■場所 | 和光市役所 3階庁議室 |
| ■出席者 | 1号委員 郭 洋春 (立教大学 経済学部 教授) 2号委員 豊泉 裕隆 (豊泉法律事務所) 2号委員 佐藤 二三江 (株式会社和光輸送) 3号委員 浜口 武 (和光市商工会 事務局長) 3号委員 岡田 修一 (朝霞公共職業安定所 所長) 3号委員 服部 周二 (埼玉りそな銀行和光支店 支店長) 3号委員 松下 岳彦 (株式会社理研イノベーション 取締役副社長) 4号委員 鈴木 英之 |
| ■欠席者 | 3号委員 牛場 寛 (あさか野農業協同組合 和光支店 支店長) 3号委員 知久 孝幸 (東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 営業統括部営業部営業企画推進課 エリア統括マネージャー) |
| ■傍聴者 | 0人 |
| ■事務局 | 市民環境部長 渡辺 正成 産業支援課長 高橋 契将 産業支援課課長補佐 大里 裕美子 産業支援課産業育成支援担当統括主査 白田 祥子 産業支援課産業育成支援担当 相田 由莉 産業支援課産業育成支援担当 羽沢 宝 |

1 開会

2 和光市産業振興協議会委員委嘱式

委嘱書交付

市民環境部長挨拶

委員自己紹介

産業支援課長自己紹介

3 議事

(1) 会長・副会長の指名について

和光市産業振興協議会設置規則第3条第1項の規定に基づき、1号委員の郭委員を会長に、2号委員の豊泉委員を副会長に指名

(2) 第二次和光市産業振興計画及び協議会趣旨について報告

事務局：産業振興計画は、市全体の将来像を描いた上位計画である「第五次和光市総合振興計画基本構想」を踏まえ、本市の産業振興の方針を定めるものとなります。

先の和光市産業振興計画が令和4年3月に計画期限を迎えたことから、「和光市産業振興条例」に基づき、今後の市内産業の方向性を導く指針を示し、総合振興計画、産業振興条例に基づく施策を戦略的に推進するため、令和4年3月に第二次和光市産業振興計画として策定したところでございます。なお、当計画の目標年次は令和13年であり、計画期間は令和4年度から令和13年度の10年間となっております。

続いて、当計画の上位計画「第五次和光市総合振興計画基本構想」との関係性についてご説明いたします。

当計画につきましては、当基本構想における「描く未来の実現に向けた基本戦略」を踏まえながら、産業振興にかかわる「目標像9 いきいきと仕事をし続けられる」及び「施策12-4 市の特色を生かした地域ブランドの確立」の実現に向けた個別計画として位置づけるものとなっております。このことから明らかなように、産業振興は、地域経済の活性化・地域社会の発展にとって、重要で不可欠な役割を持つものと言えます。

また、市の産業を支える中小企業や小規模事業者、個人商店にとって、新型コロナウイルス感染症をはじめ、昨今の原材料価格や人件費の高騰などによる影響から、依然、厳しい経済情勢が続いておりますが、そのようななか、本市産業の目指すビジョンである第二次和光市産業振興計画を実現するにあたっては、社会情勢の変化を的確にとらえて地域産業や企業経営を考えていくことの重要性が高まっております。

次に、産業振興協議会の趣旨につきましてご説明いたします。

当産業振興協議会は、産業振興計画の策定及び計画の進捗状況について調査・協議等行うこととして組織される会となります。

今回、協議会委員として委嘱されました皆様におかれましては、学識経験者である郭会長をはじめ、当市の産業振興に対し非常に大きな役割を持つ事業者・団体の代表の方々、また、市の産業振興に対し強い関心を持っていただいている公募委員により構成されております。当計画の目的達成及び円滑な推進を図るため、様々な分野での知見を活かした協議が行われることを期待しておるところです。

以上、事務局からの産業振興計画及び協議会趣旨について説明を終わらせていただきます。

郭会長：ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

「市の特色を生かした地域ブランドの確立」というのがひとつの大きな目標になっていますが、具体的にイメージしているものはありますか。

事務局：現在「和光ブランド」という事業を実施していますが、その事業を推進していくことを指しています。

郭会長：他にご意見がないようですので次に進みます。

(3) 第二次和光市産業振興計画中間見直しのための事業者アンケート調査報告

郭会長：議事3について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：まず、事業者アンケート結果の概要について説明いたします。

アンケート調査票の内容は、第二次和光市産業振興計画策定時のアンケート調査票をベースとして、委員の方からいただいたご意見を反映し中間見直し用にブラッシュアップしました。実際に使用した調査票は、資料4のとおりとなります。適宜ご確認ください。

資料3の1ページをご覧ください。今回の調査概要について、調査対象は計画策定時のアンケートと同様に、市内事業者1,000社を対象としました。また、抽出方法としては、令和3年度経済センサス母集団データベースに搭載された市内事業者から無作為抽出しています。

調査実施期間は令和7年8月1日から9月30日の2か月間です。調査は、郵送で対象事業者に配布し、郵送又は電子申請により回収しました。回収数は257件、回収率は25.7%となっております。策定時のアンケートでは、467件の回収を行っておりましたので、策定時から回答数が200件以上減ってしまいました。

次に、調査項目ごとの結果について説明いたします。結果については、大項目1～3、4～6、7～9に分け、資料3を基に説明いたします。

大項目1「企業概要」2「経営状況」3「事業状況」について説明いたします。

2ページには創業年・企業形態・業種について記載しています。創業年は「平成26年以降」(15.8%)が最も高いものの、ばらつきがあります。企業形態は法人が約8割を占めており、最も多かった業種は「建設業」でした。

3ページに掲載している従業員規模については「2～5人」(40.5%)が最も高く4割を占めています。業種別の従業者規模については記載のとおりです。

続いて4～5ページをご覧ください。従業員の市内居住率、代表者の年齢及び事業所の機能については記載のとおりです。続いて7ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症発生前の経営状況については「黒字基調」(42.0%)が最も高くなっていますが、業種別に経営状況をみると「金融・保険業」と「宿泊・飲食・サービス業」は「赤字基調」が最も高くなっています。

続いて8～10ページをご覧ください。「売上高の変化」及び「経常損益の変化」に係る令和5年度と令和6年度の比較について記載しています。8ページに記載している「売上高の変化」については「ほぼ横ばい(±5%未

満)」(48.6%)が最も高くなっています。10ページに記載している「経常損益の変化」についても、「ほぼ横ばい(±5%未満)」が最も高くなっていますが、業種別にみると「運輸・郵便業」、「医療業」は「増加(5%以上)」が6割台半ばを超えています。

続いて11ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響については、「マイナスの影響」(51.4%)が5割強を超えています。業種別にみると「医療業」は「プラスの影響」、「電気・ガス・熱供給・水道業」は「影響はない」の割合がそれぞれ高くなっています。

13ページからは事業状況について記載しています。15～18ページは製造業の方のみに回答いただいた質問を記載しています。15ページに記載している製造業の業種については「材料・部品【金属】」と「食料品、飲料・たばこ・飼料」が最も高くなっていますが、幅広い業種の分布となっています。直近決算の年間売上高は「1億円以上10億円未満」が53.3%を占めています。

18ページをご覧ください。製造業が新型コロナウイルス感染症で受けた影響は「マイナスの影響」が5割台半ばを超えています。製造業別にみると、「食料品」は「プラスの影響」が高くなっています。

続いて25ページをご覧ください。全事業所に対しAI(人工知能)を活用して取り組んでいることについて伺った質問について、「取り組んでいない」と回答した事業所が192件と7割台半ばを占めています。続いて27ページをご覧ください。キャッシュレス決済の導入については、「導入していない(導入予定はない)」が6割台半ば近くを占めています。また、28ページに記載している、「導入していない(導入予定はない)」と回答した事業所を対象に伺った導入していない理由については、「特に必要を感じていない」が129件と約8割を占めています。

郭会長：アンケート調査結果の概要、及び大項目1～3までについて、ご質問・ご意見がありましたら、ご発言願います。

松下委員：第二次和光市産業振興計画における、市の課題は何ですか。また、その課題に対して市はどのように改善していきたいのかが分かるかと議論しやすいのではないのでしょうか。

事務局：「資料2 第二次和光市産業振興計画概要版」の2ページに、市が抱える課題を記載しています。

松下委員：このような課題を計画上の目標にして、どう到達したかということアンケートで問う、というサイクルが回ると良いのではないのでしょうか。せっかく大々的にアンケートを実施しているのであれば、うまく施策に繋がって、その結果が評価できるという風にサイクルが回ると良いのではないかと感じました。

郭会長：その点で言うと、先ほどわたしも地域ブランドについて質問させていただいたが、「和光と言えれば何」というものがないと、他地域との差別化あるいは和光市が目指すべき方向性がなかなか定まらない気がしています。例え

ば、和光市には理研やホンダの研究所などがあるから、先端技術が集まる街として作っていききたいのか、それとも、1次産業から3次産業までバランスよくやる街にするのかなど、市のビジョンを明確に作る必要があるのではないのでしょうか。ただ、そのビジョンを市が提案するのか、この協議会で出していくのかでまた議論の仕方も変わってくると思います。その点は、どちらにウェイトを置くのか事務局に伺いたく思います。

松下委員：郭会長がおっしゃっているとおり、現在は都市間の競争になっていると思います。「和光市といえばこういう市」だったり、周りから見て「和光市っていいよね」と思われるような市になってほしいという思いがあります。また、市の全体的なコンセプトの中で産業振興が位置づけられると色々分かりやすいのではないのでしょうか。恐らく和光市はベッドタウン的な側面が強いのだろうなと感じているところもあり、何か和光市のためのアクションになるような議論ができれば良いと考えています。

事務局：第二次和光市産業振興計画の上位計画である第五次和光市総合振興計画の中では、「目標像9 いきいきと仕事をし続けられる」という目標を引き受けています。そういった視点で、市内事業者や農業者も含めて仕事が続けられるようなビジョンに向かって議論を進めていただければ幸いです。

郭会長：上位計画があると言いながらも、我々は「産業振興」というところに限定しながら、どういう産業を振興させていくのか、そこから和光市が一体どんな市になったらいいのかというところを見据えながら議論を深めていただければと思います。改めて、ご質問・ご意見があれば、ご発言願います。

豊泉副会長：1点目に伺いたいののが、アンケートの回収率についてです。アンケートの回収率が25.7%ということで、正直高くはないのかなと感じました。例えば、未回収のところに電話で確認を取るなど、回答の回収のためになにか実施されたことはあるのか気になりました。

事務局：このアンケートは、事業者名の記入を任意としたため、個別の回答状況を把握できておりません。そのため、未回答の事業者に対して改めて回答を依頼することはできませんでした。

豊泉副会長：私が、埼玉県から依頼を受けたアンケートの回答をすっかり忘れており、県の所管課から連絡をいただいた経験があるため、このような質問をさせていただきました。今回のアンケートは事業所名の記入がなかったということですが、送付した全ての事業者に一本電話を入れるだけでも回答率が変わってくるかなと思いました。2点目に伺いたいののが、第二次産業振興計画の概要版に記載している6個の課題についてです。この課題は何を根拠に決められたのですか。

事務局：計画策定前に実施したアンケートの結果をもとに課題を抽出しています。計画策定前のアンケート結果は、本日参考資料として配布している『和光市産業振興計画』策定のためのアンケート調査報告書をご参照ください。

豊泉副会長：令和3年に実施したアンケート調査結果を基に課題を抽出したということですね。それを踏まえてもう1点伺いたいのですが、令和3年に実施したアンケート調査の回答率は47.1%と結構高くなっていますが、今回実施したアンケート調査の回答率が減ってしまった要因は何か思い当たることはありますか。

事務局：令和3年に実施したアンケートでは、調査対象として和光市商工会の会員企業や和光理研インキュベーションプラザの入居者など、市とある程度の関わりがあるところを中心としていたという点がアンケート回収率の高さの要因となっていたと思います。回収率について補足になりますが、統計学的には250件程度の回答があれば大まかな傾向をつかむためには十分なサンプル数といえるようです。そのため、市内事業者全体の大まかな結果を伝えられる資料となっているのではないかと考えております。

松下委員：アンケートを回答してくれた事業者に対して、なにかフィードバックはされていますか。

事務局：アンケート内にヒアリング調査の協力可否について尋ねた質問があります。その質問に対して、協力可能と回答いただいた事業者に対しては、今後詳しくお話を伺うことを考えております。

松下委員：アンケートの回答はそれなりに時間がかかりますから、何かしらこのアンケートに回答することのメリットがないと続かないと思います。例えば、課題を整理して、その課題に対して和光市としてこんなことを考えていますといった内容をフィードバックすることも、自分の意見を受け取ってもらえているのだなという実感に繋がります。反対に、このような実感を得られないと、どんどん回答率が下がっていくのではないかと思います。

服部委員：私共埼玉りそな銀行では3億円くらいの事業規模のお客様が非常に多く、そこから5億円、10億円という見方をしています。売上高等の規模の区切り方についてですが、1億円以上10億円未満ではなく、3億円、5億円で区切ると市内の中小事業者の事業規模や現状が精緻に出てくるかもしれないなと思いました。

郭会長：恐らく令和3年のアンケート調査と同じ区切り方をしていますよね。確かに服部委員の意見は非常に大事で、実際に事業者の実態などをきめ細かく見ようとするならば、もう少し細かく売上高のレンジ（範囲）を区切っても良いかもしれません。

鈴木委員：DX関連の質問については、市内事業者の方々がAIやキャッシュレス決済をどのように利用しているのか個人的に知りたかったため、前回の協議会で私が提案して入れていただきました。自分の予想よりかなりDX化は進んでいないのかなと正直感じていますが、この結果に対して市はどのような見解を持っていて、どのように対応していくのか何か考えはありますか。

事務局：導入していない理由について、「何から手をつければ良いのか分からない」や「導入費用がかかる」といった理由については、例えば商工会で実施しているセミナーへの参加を促すなどやり方はあると思うのですが、今回

「特に必要性を感じていない」という回答の割合がかなり高くなっています。これに対する具体的な対応は今のところは特にないため、どのような施策が必要か検討します。

鈴木委員：キャッシュレス決済を導入していない事業者は62.6%いらっしゃいますが、2～3年前にPayPayを使ったキャッシュレス事業を実施していた時は皆さん導入していたと思います。決済手数料がかかるようになったから解約したとか、そのような背景があつてのこの結果ということでしょうか。

事務局：令和4年度にキャッシュレス事業を実施し、その際には多くの店舗にご参加いただきました。決済手数料などが負担になっている点もあると思いますし、今回アンケート調査に回答いただいた事業者は、商業分野の方々の割合が高くないため、キャッシュレス事業にご参加いただいた事業者に回答いただけていないという可能性もあります。

鈴木委員：ありがとうございます。

郭会長：今の意見は重要な視点で、国の政策として「AIやDXを推進しましょう」としている中で、東京都から一番近い和光市があまり進んでいないとなると、5～10年後を見据えたときに地域間競争などに遅れてしまう可能性があると思います。ですから、市としてどう推し進められるかを積極的に考えることが必要だと思います。「使い方が分からない」という意見もあると思いますが、こういった媒体を使うことによって新たなビジネスチャンスが生まれたり、あるいは新たな価値が生まれたりする可能性もありますよね。こういった媒体を使うことによってどんなメリットがあるかを知らしめていくことも必要だと思います。和光市でDXがこんなに進んでいないことは意外な結果だと思いましたが、どのような形で推奨していくかという施策を考えるきっかけになれば良いと思います。

事務局：庁舎内の様々な申請を含め市役所でもAIやDXの推進はまだ十分に進んでいません。パソコン上でできない手続きもまだまだあります。

郭会長：今日の会議の資料も全て紙ですよ。東京都の会議はタブレットに会議資料などのデータが同期されていて、その時々に見るべきページが自動的に表示される仕組みになっており、DX推進が進んでいます。和光市内には理研やホンダなど日本最先端の研究をされている組織が多々ある一方で、市役所ではあまりDXが進んでいないというのはギャップを感じます。

松下委員：若手職員にAIなどを学ばせて、内部で育成することが一番早いと思います。外部にコンサルを委託するとかなり委託料が高くなると思います。会議録もどんどんAIを使っていれば良いのではないのでしょうか。

郭会長：他にご意見がないようですので次に進みます。アンケート調査の大項目4～6について、事務局から結果の説明をお願いします。

事務局：大項目4「人材の確保・育成」、5「事業承継」6「立地・設備投資」について説明いたします。

25ページをご覧ください。「4. 人材の確保・育成」について、「人材確保状況」は、「概ね適当・不足していない」が62.3%、「不足している」

33.1%、「人材は過剰気味である」は1.6%となっております。
次のページをご覧ください。「概ね適当・不足していない」が全体の6割強を占める中、業種別にみると「運輸・郵便業」は「不足している」が85.7%となっております、人材不足の傾向がみられました。また、従業者規模別でみると、小規模に比べて大規模のほうが、人材が不足している傾向がみられました。次に、人材が「不足している」と回答したうち、「不足している人材」について尋ねたところ、「フルタイム」が77.6%を占め、多くの事業所で「フルタイム」の人材が求められていることが分かりました。次のページをご覧ください。「不足している職種」については、「技術職」が最も多く、ついで「営業」となっております。続いて、「人材を確保する上での課題」については、「求人にかかる費用がかかる」が21.8%、「応募はあるが希望する人材が確保できない」が16.7%、「採用してもすぐ辞めてしまう」が16.0%と続いています。特に、従業者規模が100人以上の事業所は、「応募はあるが希望する人材が確保できない」が50%と高くなっています。

次のページをご覧ください。「人材を確保する上で、どのような支援策が必要か」という問には、「求人の募集に関する支援」が21.4%と最も高く、「地元雇用に対する補助金の拡充」が14.4%と続いています。一方、「特になし」という回答が48.6%と5割近くを占めています。

続いて、「大項目5.事業承継」について説明します。31ページをご覧ください。「現在の代表者の承継状況」については、「創業者」が46.7%と最も多く、次いで「2代目」が32.3%と続いています。『2代目以降』は42.8%で、4割強の事業所で既に事業が承継されていることが分かりました。次のページをご覧ください。「創業者」もしくは『2代目以降』と回答した方のうち、「後継者の状況」について、尋ねたところ、「承継しない」が24.8%で最も高く、次いで『決まっている』が24.3%となっております。

次のページをご覧ください。「事業承継の課題があるか」という問には、「ない」が60.0%と高く、「ある」は32.2%となっておりますが、従業者規模別にみると、規模が大きくなるほど「課題がある」が若干高くなる傾向がみられました。

次のページをご覧ください。課題について尋ねたところ、「後継者の育成」が31.1%と最も高く、次いで「承継者探し」、「相続税・贈与税等の税金対策」と続いています。

次のページに、自由記載にて回答いただいた課題の内容を、【育成時間】、【育成方法】、【業務内容】、【承継者候補者】、【将来性】の5つに分けて記載しています。一部ご紹介させていただきます。

【育成時間】として、実務経験や技術を育成する時間がないこと。

【育成方法】として、何から教えていけばいいか不明であること。

【業務内容】として、専門的な知識が必要であることや、経営に関する理

解が乏しいこと。

【承継候補者】として、後継者がいないことや、若手人材が少ないこと。

【将来性】として、今後需要のある分野かどうか不明であることなどの回答がありました。

最後に、「大項目 6. 立地・設備投資」について説明します。

37 ページをご覧ください。「事務所等の立地や設備投資の今後の方向性」について尋ねたところ、「現状を維持する」が 66.1%と 6 割台半ば越えとなっております。

続いて、「建替え・改修をしたい」、「設備更新をしたい」、「市内・市外で拡張したい」を合わせた 23.6%の事業者が『設備投資意向』を有していることが分かりました。一方、「市外へ移転したい」、「事業所を縮小したい」、「廃業のため閉鎖」との回答は合わせて 6.6%となっております。

42 ページをご覧ください。「市外で拡張したい」、「市外へ移転したい」と回答をした事業者へ主な理由を尋ねたところ、「顧客が少ない」が 28.6%で最も多く、次いで「市内では必要面積が確保できない」、「人材確保が困難」となっております。

大項目 4～6 については、以上です。

郭 会 長：アンケート調査結果の大項目 4～6 までについて、ご質問・ご意見がありましたら、ご発言願います。

郭 会 長：問 24 で、「顧客が少ない」と回答している事業者はどんな業種ですか。事務局でお調べいただいている間に他の質問・意見を伺います。

服部委員：問 19 で「概ね適当・不足していない」の回答が 6 割を超えていることがとても意外でした。今私たち銀行員とお客様の間では「人手不足」、「価格高騰」及び「価格転嫁ができない」が話題となることが多いです。アンケート対象の分母の問題なのか、本当に実態を反映した結果にているのかという点が私の中で認識と一致しなかった部分です。また、事業承継の問題は非常に多くて、今まで承継型の M&A は大企業だけの話でしたが、売上高が 1 億円いかない事業者でも増えてきています。埼玉県でも事業承継について支援のスキームがありますが、和光市でもこれだけ事業承継を課題ととらえている事業者が多ければ、商工会さんとの連携も含めてより特色のある支援策を出したら良いのかなと感じました。

事 務 局：令和 3 年時のアンケートと比べると、「不足している」の回答率は増えています。特に「運輸・郵便業」及び「飲食業」については「不足している」の回答率が令和 3 年時よりも増えています。

一方で全体的な割合は令和 3 年時も今回と同様に「不足している」を「不足していない」が上回っています。

郭 会 長：35 ページには「4 割強の事業所ですでに事業が承継されている」と記載されていますし、「2 代目」の回答率は 3 割強を占めています。これは、事業承継の波が収まっている時期だと考えても良い気がします。一方で、「創業者」が 46.7%とのことですので、この方々の事業承継についてどう対応

していくかが大きな問題かと思えます。

松下委員：30ページの表を見ると、従業員が「1人」及び「2～5人」の事業者がかなり多いことが分かります。逆に従業員規模が大きい事業者は少ないので、このことが人手不足に関する回答状況に大きく影響しているのではないのでしょうか。回答件数だけではなくて、事業規模なども加味しないと実態を見誤るかもしれません。

服部委員：最近よく聞くのは、「タイミー」のような短時間バイトで募集をかけているという話です。一時的な梱包作業や荷出しの発送などの募集をかけて、うまく穴埋めをしているという事業所もいるかもしれません。

郭会長：確かに、今は自由に働ける状態ができてきているので、単にフルタイムのアルバイト・パートだけではなくて、隙間バイトもたくさん出ていますよね。そういった意味で言うと、我々の考えている「アルバイト・パート」のイメージと10代が考えるイメージは違ってきていますから、その点をどう考えるかも必要かもしれませんね。

豊泉副会長：事業承継についてですが、商工会の理事会でも、廃業や後継者不在を理由に脱会されるという報告が上がっています。アンケートの回答を見ると、問23で「まだ決める必要がない」と回答されているのは曲者かなと私は思います。客観的にみると事業承継が必要であるにも関わらず、創業者が踏ん張ってしまっているというケースがあるように思います。事業者の廃業が増えると税収にも影響すると思いますし、事業者の方々が事業承継の課題について認識を持ってくれないという課題があるのではないかと感じました。

岡田委員：29ページに記載のある『「医療業」は「人材は過剰気味である」(33.3%)が高い』という点に正直驚きました。ハローワークでは、医療、介護及び保育の現場で「人材不足」の声を聞いていました。今回のアンケートでは「医療業」の回答が3件だったという点も回答割合に影響しているとは思いますが、私が認識している実態と異なっているなど正直感じました。また、先ほど話題に挙げた「隙間バイト」に関係しますが、ハローワークには若年層が来なくなっています。やはり65歳以上から70代の方々が多く来られ、そういった年齢の高い方々をどう就職に結びつけていくかという点が私どもの課題にもなっています。

郭会長：従来はハローワークなどを使って求人に応募していたのが、今の若い方々はインターネットで求職活動していますよね。また、33ページには「『100人以上』は『応募はあるが希望する人材が確保できない』が5割を占める」と記載がありますが、技術職のなり手不足が原因のひとつなのではないかと思えます。誰でもいいというわけではなくて、事業者が必要な能力を持った人が来ないという実態があるかもしれません。

松下委員：30ページを見ると、従業員規模が50人以下の事業者が9割を占めていますよね。この産業構造を前提にすると、恐らく、一般的な施策と和光市が打つべき施策が異なってくるのかもしれないという印象を持ちました。

大企業を市内に誘致したいという考えがあればまた話は別ですが、一般的
と言われている施策では十分ではないのかもしれないと思いました。

郭 会 長：その点、商工会の会員企業の事業規模はいかがですか。

浜口委員：このアンケートと同じで、従業員が5人未満の事業者がほとんどです。

郭 会 長：日本全体でみると、中小企業は「従業員が300人以内」と定義されてい
ますが、300人程度の従業員数でも何十億の利益を挙げている事業者も
います。和光市の実態を計る上では「中小企業」と一括りにすると、実態
を見誤るかもしれません。

事 務 局：問24で「顧客が少ない」と回答している事業者の業種についてですが、
「生活関連サービス業・娯楽業」、「金融・保険業」、「教育・学習支援業」、
「卸売業」及び「運輸・郵便業」と、様々な業種の事業者が回答していま
した。

郭 会 長：「金融・保険業」で顧客が少ないという回答があったそうですが、服部委
員、いかがですか。

服部委員：もしかすると、事業規模が小さくて1人で経営されているだとか、保険の
代理店など小さい規模で経営されている事業者などのイメージだと思います。

郭 会 長：他にご意見がないようですので次に進みます。アンケート調査の大項目7
～9について、事務局から結果の説明をお願いします。

事 務 局：大項目7「事業所の課題」、8「今後の展開」、9「公的支援策の利用」に
ついて説明いたします。

資料3の43ページをご覧ください。経営上の課題について、抱えている
課題の重さが「大いに課題」「やや課題」「あまり課題でない」「課題でない」の4つのレベルのどれに該当するか、項目ごとに回答していただきました。

それぞれの項目について、この4つのレベルの回答者の割合を示したものが43ページ記載の棒グラフとなります。経営上の課題について、「大いに課題」は「⑧人材確保・育成」が最も高く、次いで、「②顧客の減少」、「①販売先や取引先の開拓」と続きます。反対に、「課題でない」とするものは、「⑤ICTの活用・DX対応」が最も高く、次いで「店舗・設備の老朽化・不足」、「人材確保・育成」と続きます。特に「ICTの活用・DX対応」については、「あまり課題でない」と「課題でない」を合わせると6割強を『課題でない』が占めています。

続いて、特徴的な項目について説明いたします。44ページをご覧ください。販売先や取引先の開拓について、「大いに課題」、「やや課題」、「あまり課題でない」、「課題でない」の4つとも2割以上であり回答者全体で考えたときの回答の分布はいずれも大きな差がついていません。従業員規模別にみると、「大いに課題」と「やや課題」を合わせた『課題』が「あまり課題でない」と「課題でない」を合わせた『課題でない』を上回るのは、「2人～5人」「6人～20人」「21人～50人」「100人以上」です。一方で「課題

でない」とする事業者の割合は、「1人」が最も高く、従業員規模が大きくなるほど「課題でない」とする割合は低くなる傾向が見受けられます。続いて、ICTの活用・DX対応について、48ページをご覧ください。ICTの活用・DX対応については、「あまり課題でない」と「課題でない」を合わせた『課題でない』が「大いに課題」と「やや課題」を合わせた『課題』を上回ります。経営状況別にみても、いずれの経済状況においても『課題でない』が5割を超え、『課題』を上回っています。

続いて、人材確保・育成について、51ページをご覧ください。人材確保・育成については、「大いに課題」と「やや課題」を合わせた『課題』が「課題でない」と「あまり課題でない」を合わせた『課題でない』を上回っています。従業員規模別にみると、『50人以下』の従業員規模では規模が小さくなるほど、「課題でない」が高くなる傾向がみられます。

また、「1人～5人」の小規模事業者では『課題でない』、『6人以上』の従業員規模では『課題』が高くなる傾向があります。経営状況別でみると、「黒字基調」は『課題』が6割台半ば近くを占め、赤字基調は他の経営状況と比べて「あまり課題でない」とする割合が高いです。

続いて、8. 今後の展開について説明いたします。53ページをご覧ください。

問26は今後の主な事業展開について、「現状維持」「事業の拡大」「事業の多角化」「事業の縮小」「業種を転換」「廃業の予定」「その他」のいずれに該当するか尋ねた設問です。今後の主な事業展開は、「現状維持」が5割台半ばを占め、次いで「事業の拡大」「事業の多角化」と続きます。一方で、「事業の縮小」と回答した事業者は5件、「業種を転換」と回答した事業者は1件、「廃業の予定」と回答した事業者は15件でした。業種別にみると、「製造業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」、「卸売業」、「小売業」「教育、学習支援業」を除く業種で「現状維持」が5割以上を占めます。他の業種に比べて「金融業、保険業」は「廃業の予定」が33.3%と高く、「運輸業、郵便業」、「医療業」は「事業の多角化」が高いです。また、経営状況別にみると、他の経営状況に比べて「黒字基調」は「事業の拡大」と「事業の多角化」が高いです。

次に55ページをご覧ください。今後のネットワークづくりについて、今後のネットワークづくりについて関心があるものが「特にない」(140件：54.5%)が最も高く、5割半ば近くを占めています。関心のあるネットワークづくりについては、「新規取引先開拓(ビジネスマッチング等)」(62件：24.1%)が最も高く、次いで「市内事業者との取引拡大(事業所情報の発信やビジネスマッチング等)」(43件：16.7%)、「異業種事業者との交流・連携(情報交換・交流会・ビジネスマッチング等)」(38件：14.8%)と続きます。従業員規模別にみると、「ICTを活用したネットワーク」について『21人以上』では1割を超えますが、『20人以下』では2%台に留まっています。

経営状況別にみると、他の経営状況に比べて「黒字基調」は各事項において関心がある割合が高く、「特にない」という回答が他の経営状況よりも低くなっています。

最後に、「9. 公的支援策の利用」について説明いたします。56ページをご覧ください。問28は、商工会加入の有無を尋ねた問いです。商工会加入について、「既に参加している」(56.4%)と「参加予定である・参加に興味がある」(2.7%)を合わせた『加入』(59.1)は6割弱を占めています。創業年別では、『昭和19年以前』と『平成16年以降』が「参加しておらず、今後も参加予定がない」が最も高く、『昭和20年～平成15年』は「既に参加している」が最も高いです。過去に参加していたが脱会した又は加入しない理由は、「支援を受ける必要がない」(49件：51.6%)が最も多い。次いで「求める支援メニューがない」(17件：17.9%)、「商工会加入により受ける支援が分からない」(10件：10.5%)が多くなっています。問29の資金繰りに対する公的支援については、公的支援が必要かどうか、また必要な場合はその内容について尋ねました。資金繰りに対する公的支援について「必要である」(22.7%)は2割強を占め、「必要ない」(73.7%)は7割台半ば近くを占めました。資金繰りに対する公的支援が必要であると回答した方のうち、必要な支援としては「中口資金・特別小口資金融資の貸付限度額の増額」(25件：43.1%)が最も多く、次いで「設備導入に係る補助金制度の創設」(24件：41.4%)、「市融資制度の利率低下」(17件：29.3%)が多い。

経営状況別では、「黒字基調」は他の経営状況と比較して「設備導入に係る補助金制度の創設」(52.2%)が高いところが特徴的です。問30については、現在実施している支援策のうち、中小企業資金融資制度、企業市民認定制度、和光ブランド認定制度、技能者表彰について、「支援策を知っている」「利用したことがある」「今後の利用に関心がある」にのうち、あてはまるものを全て選択する形で尋ねた設問です。これらの支援策について、全ての支援策で「知っている」と回答した事業者が2割台半ばを超えました。また、認知度、利用、今後の利用への関心のうち、全てにおいて、中小企業資金融資が最も高くなっています。一方で、企業市民認定制度、和光ブランド認定制度、技能者表彰はいずれも「利用したことがある」という回答は1割未満に留まりました。

続いて、61ページをご覧ください。市の産業振興の方向性として、どのようなまちを目指すとよいか、という設問です。産業振興の方向性は「事業がしやすい環境づくり(操業環境、通勤の利便性等)」が最も多く、次いで「まちのにぎわい創出」、「人材が豊富で多くの人々が元気に働ける環境づくり」と続きます。従業者規模別にみると、『5人以下』では「まちのにぎわい創出」が産業振興の方向性として最も選ばれました。

続いて、62ページをご覧ください。1～3年の当面の支援、4～10年の中長期的支援に区別した場合、どのような支援の充実を望むかを尋ねま

した。短期的な支援としては、「人材の確保・採用」が最も多く、次いで「来街者を増やすにぎわいづくり」、「事業所店舗の改修、設備の更新・新規導入」に対する支援と続きます。また、「脱炭素に向けた取り組み支援（省エネ化、再生エネ化、新事業化等）」、「大学や研究機関（理研）との連携」、「企業間連携・異業種交流」、「事業承継への支援」の順で短期的支援と中長期的支援の差が大きくなっています。

続いて、63～64ページには、自由記述で、市の産業振興に関する要望を記入いただいたものを記載しています。いくつか、コメントを抜粋して読み上げます。

・【販路・取引開拓支援】について、「市内の方々が市内の事業所をもっと利用できるようなバックアップをしてほしい。市役所も市内の事業所をもっと利用してほしい」

・【市内事業者に関する情報交流・ビジネスマッチング支援】について、「産業振興に意欲的な事業者の交流の場を設けるようにしてほしい。商工と農との繋がりの方がほしい。過去に行われた「わこたん」事業を市内事業者中心にしたものとして復活してほしい。」

・【まちづくり】について、「和光市駅前通り等は特に飲食店などはチェーン店が多いイメージがあり、個性的なお店が少なく感じている。土地柄仕方ない部分はあるが、もっと市外から人が来てくれるようなまちづくりを進めてほしい。地域活動や街を盛り上げようという当事者意識は圧倒的に個人店が高いと思うので、個人店の誘致を進めてほしい」

・【産業施策の方向性】について、和光市は交通の便もよく緑も多いため、なにか一つ和光の定番となるようなもの（緑や畑、野菜、食品）を作り出したら良いと思う。子どもから老人まで喜んでくれる和光市を作り上げてほしいです。

・【その他】和光市がもう少しにぎわうと良いと思う。どうしても朝霞や志木などの方がお祭りでにぎわっている。

このような意見が出されました。大項目7～9については、以上です。

郭会長：アンケート調査結果の大項目7～9までについて、ご質問・ご意見がありましたら、ご発言願います。

豊泉副会長：43ページに記載されている「ICTの活用・DX対応」について「あまり課題でない」及び「課題でない」と回答している事業者が6割を超えていることに対して、55ページに記載されている「ICTを活用したネットワーク」への関心が2%台に留まっていることを見ると、先ほどの事業承継の話と通じますが、そもそも課題であることすら認識されていないのかなと思いました。関心がないから、課題かどうかすら認識できる次元にも恐らく達していないという現状なのではないかと問題意識を感じました。

郭会長：商工会の会員企業の方々ほどの程度ICTの活用に関心を持っていると言えますか。

浜口委員：既に実施している事業者と、まだ関係ないと思われる事業者がいま

す。商工会として AI や DX をテーマとしたセミナーを実施していますが、参加される方は同じ印象です。

豊泉副会長：浜口委員に補足で、以前 AI をテーマにしたセミナーを実施したときは、セミナーに参加された方は講師に個別に相談しており、高い意識が窺えたと聞いております。ですから、そもそも関心を持つきっかけになるよう、セミナーへの参加者を呼ぶところが課題となっているのかなと思います。

郭 会 長：商工会事務局での AI や DX の推進は進んでいますか。

浜口委員：推進を進めているところで、AI やチャット GPT などの媒体を使い始めたところ です。議事録などの文字起こしに利用しています。

松下委員：例えば石川県加賀市では、顔認証をバスの利用や買い物などに活用するという工夫が進められています。和光市内は零細企業が多いという状況の中でどういうスタンスで課題に向き合うのか、どういう取組をするのかという方向性を決められた方が良いのではないかと思います。恐らく、小規模事業者が自前で DX 推進することは難しいと思いますから重点的に投資をするとか、ポートフォリオを作成するなどしてやり方を明確にされると良いとおもいます。

郭 会 長：事業者の規模が小さければ小さいほど、事業者が単独ではできないところを AI でカバーするという形のサポートをするとか、あるいはアドバイスなどができると人手不足解消の一助になる可能性もありますよね。ですから、そういった媒体の使い方や活用方法を研究することは大事だと思います。56～57ページにかけて、商工会加入についての問いがありますが、豊泉副会長が商工会に加入された理由は何ですか。

豊泉副会長：地元で事業を行うので、事業者同士の交流ができれば良いなと思い加入しました。私自身は、融資や経営革新計画にも関わらせていただいていますので、商工会を活用できている方だと思っています。このアンケート結果を見て、商工会の活用方法をもっと私たちが広めていかないといけないなと正直ショックを受けました。

郭 会 長：55ページにも「ネットワークづくり」についての質問が記載されていますが、商工会に加入すれば異業種間のネットワークづくりができるというメリットがありますよね。しかし今は事業者があまりそのメリットを感じられていないということですよ。商工会に加入することで、小規模で事業を行っているが故に受けられるメリットもあると思いますが、その点が事業者に余裕がないために認識されていないのか、それとも、本当にメリットがないと思われているのかどうかを丁寧に分析しても良いと感じました。

浜口委員：商工会としてとても反省すべきところだと思いますが、商工会にこういう支援メニューがあるということをちゃんと伝えていかなければいけないと思っています。昔から和光市内で事業を営んでいらっしゃる方は、もともと地元の繋がりがあって商工会に加入いただいている方が多いのですが、新しく事業を始められた方については、マンションの一室などで1人で営

んでいるような方もいて、そういった方は商工会が無くても構わないと感じている方もいるのかなと思います。そのような方にも、「商工会ではこんなことができる」ということを伝えていかなければいけないと思っています。

郭 会 長：他にご意見がないようですので、議事(3)は以上とします。

(4) 第二次和光市産業振興計画中間見直しに向けた今後の流れ

郭 会 長：議事4について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局：第二次和光市産業振興計画の中間見直しは、令和8年度中に実施します。

中間見直しのゴールとしては、令和9年3月末に第二次和光市産業振興計画を中間見直し版に改訂することとなります。中間見直しの範囲としては、計画全体を対象として見直しを行うこととなりますが、「産業振興の基本姿勢」、「産業振興の将来像」、「基本方針」及び「施策体系」は、産業振興計画の骨格に相当する部分のため、中間見直しの対象には含めないこととします。したがって、中間見直しでは、基本的に、施策体系の中身である施策や事業事例の具体的な文言の修正の検討を行います。

この令和8年度末の中間見直し版の作成に向け、令和8年度中には3回の産業振興協議会を実施します。令和8年度の第1回は7月までに1回、2回目を12月までに、そして集大成として3月までに3回目の産業振興協議会を開催したいと思いますが、進捗状況に応じ、書面開催等により会議開催が増える可能性があります。

協議会開催の時期について、その都度委員の皆様と日程調整をさせていただき、開催のご案内を通知いたしますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

本日の産業振興協議会においては、アンケート結果について、結果分析にとどまりましたが、この結果をどのように計画の見直しに反映させるか、具体的な議論を令和8年度第1回目の産業振興協議会から実施できればと考えております。

また、必要に応じて計画の中間見直しに対するパブリック・コメント等の市民参加手続きを実施する可能性もありますが、大幅な変更をしない場合は、意見募集の手続きを簡略化する場合もあります。

郭 会 長：令和8年度は7月ごろに1回目が開催され、令和8年度中に現計画の中身をブラッシュアップ出来るという理解でよろしいですね。

事 務 局：ご認識のとおりです。

郭 会 長：他にご質問・ご意見がありましたら、ご発言願います。

豊泉副会長：今回の会議資料や現計画を見て意見が思いつくと思いますが、その際の連絡はどのようにすればよいでしょうか。

事 務 局：2月末までに産業支援課の代表メールアドレスまでご連絡をお願いいたします。

豊泉副会長：分かりました。

郭 会 長：では、委員の皆さまはご意見がございましたら2月中に事務局までご連絡
いただければと思います。他にご意見がないようですので議事4は以上と
します。以上で本日の議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局
に戻します。

4 その他

5 閉会